門真市国民健康保険保健指導等業務委託企画提案書作成要領

1　提出資料

「門真市国民健康保険保健指導等業務委託」に係るプロポーザルの企画提案資料として、下記の資料を 11 部（正本１部、副本 10 部）提出すること。

（１）　提案書表紙（任意様式）及び企画提案書

（２）　見積書（消費税及び地方消費税を除く。）（様式４）

2　企画提案書

（１）　提案書表紙に企画提案書を添付する（企画提案書はＡ４判とし、様式及び枚数は自由とする）。

（２）　企画提案書は、次の順に綴じたうえ、通し番号を付すること。

ア　表紙

イ　目次

ウ　提案内容

（３）　企画提案書の内容は、提案者が自ら実現できる範囲内で記載すること。

3　提案内容

提案者は「門真市国民健康保険保健指導等業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）及び「門真市国民健康保険保健指導等業務委託募集要領」（以下「募集要領」という。）に基づき提案すること。

次に掲げる評価項目の順に、仕様書及び募集要領に基づき作成すること。

なお、企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、わかりやすい表現を用いて記載すること。また、企画提案書に記載された内容について、その実現に必要となる追加費用及び別途費用は、すべて受託者の負担となるため、仕様書の内容を十分に理解したうえで提案すること。

（１）　会社概要

（２）　受託実績

（３）　実施計画

（４）　組織体制、管理責任者、業務従事者配置計画

（５）　人員体制

（６）　現状認識

（７） 業務体制（特定保健指導）

（８） 業務体制（重症化予防）

（９） 危機管理・事故対応等

(10) 独自提案

４　見積書の提出時の留意点

次のとおり作成のうえ、企画提案書に添えて、11 部（正本１部、副本 10 部）を提出すること。

（１） 見積書（様式４）

本業務委託に要するすべての経費を見積もること（消費税及び地方消費税を除く。）

（２） その他

ア　見積書の正本には主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記載すること。

イ　本市が示した提案限度価格を上回る価格で見積書を提出した場合は、失格とする。

ウ　宛名は「門真市長　宮本　一孝」とすること。

エ　見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額とするので、受注候補者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書の金額とすること。